



うわじま 市議会だより

令和6年
(2024)
第75号

6月1日



宇和島百景～全国の磯釣師が憧れる日振島、御五神島、由良半島。早朝の渡礁～

6月定例会の日程

(6月)

10日 本会議 (開会、理事者提案説明)

19日 本会議 (一般質問)

20日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)

24日 委員会 (産建教育委員会)

25日 委員会 (総務環境委員会)

26日 委員会 (厚生委員会)

(7月)

1日 本会議 (委員長報告、質疑・討論・採決、閉会)

令和6年度 当初予算決まる

一般会計は467億6,900万円
総額992億5,419万円

もくじ

- 定例会議決結果・議員別賛否一覧表・人事の同意 …… 2～4
- 代表・一般質問 …………… 5～16

令和6年3月第94回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
宇監報告第17号	令和5年11月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第18号	令和5年12月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第1号	令和6年1月例月出納検査の結果について	即日受理
宇監報告第2号	定期監査結果報告について	即日受理
報告第1号	専決処分した事件の報告について	即日受理
専決第2号	物損事故の和解について	即日受理
専決第3号	宇和島市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	即日受理
報告第2号	専決処分した事件の承認について	原案承認
専決第1号	令和5年度宇和島市一般会計補正予算（第6号）	原案承認
議案第1号	宇和島市事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	令和5年度宇和島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第3号	令和5年度宇和島市財産区管理会特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第4号	令和5年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第5号	令和5年度宇和島市病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第6号	令和5年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第7号	令和5年度宇和島市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第8号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第9号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第10号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第11号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第12号	あけぼの園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第13号	宇和島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	宇和島市避難行動要支援者名簿に関する条例	原案可決
議案第15号	宇和島市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	宇和島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	宇和島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

定例会議決結果一覧表

議案第20号	宇和島市特別会計設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	宇和島市重要伝統的建造物群保存地区における宇和島市税賦課徴収条例の特例を定める条例	原案可決
議案第23号	宇和島市手数料徴収条例及び宇和島市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第24号	宇和島市立図書館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	宇和島市女性相談支援員設置条例	原案可決
議案第26号	宇和島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	宇和島市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第29号	宇和島市漁港管理条例及び宇和島市水産基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	宇和島市病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	宇和島市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	宇和島市水道事業給水条例及び宇和島市水道法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	令和6年度宇和島市一般会計予算	原案可決
議案第35号	令和6年度宇和島市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第36号	令和6年度宇和島市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第37号	令和6年度宇和島市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第38号	令和6年度宇和島市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案第39号	令和6年度宇和島市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	令和6年度宇和島市下水道事業会計予算	原案可決
議案第41号	令和6年度宇和島市病院事業会計予算	原案可決
議案第42号	令和6年度宇和島市介護老人保健施設事業会計予算	原案可決
議案第43号	令和6年度宇和島市水道事業会計予算	原案可決
議案第44号	宇和島市副市長の選任につき同意を求めることについて	即日同意
議案第45号	宇和島市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	即日同意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
議員提出議案第1号	宇和島市議会委員会条例の一部を改正する条例	即日原案可決
議員提出議案第2号	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	即日原案否決

請 願 ・ 陳 情 (新規審査分)

番 号	件 名	議決結果
陳 情 第14号	伊達博物館建設費用48億5,000万円・債務負担行為43億6,100万円・維持管理費1億7,000万円等について、市民に説明を求める陳情書	不 採 択
陳 情 第15号	宇和島市民1世帯あたり5万円程度の給付を求める陳情書	不 採 択

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	みずほ				創政会				市民クラブ			公明党		あゆみ		with市民			賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果				
	松本 孔 議長	三 曳 重 郎	佐 々 木 宣 夫	中 平 政 志	清 家 康 生	福 本 義 和	泉 瀬 忠 弘	山 田 秀 忠	浅 田 美 幸	赤 松 孝 寛	上 田 富 久	梶 山 三 也	川 口 晴 代	武 田 元 介	我 妻 正 三	島 山 博 文	吉 川 優 子	兵 頭 司 博					石 崎 大 樹	坂 尾 眞 子	榎 野 洋 子	浅 野 修 一
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	16	7	0	原案可決
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	2	0	原案可決
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	19	4	0	原案可決
議員提出議案第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	3	20	0	即日原案否決

※松本孔議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席)

人事の同意

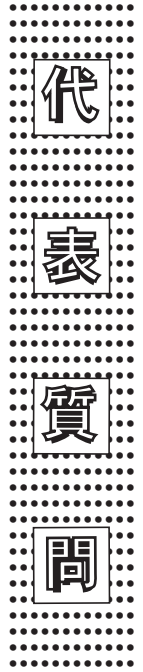
3月定例会において、市長から人事案件が提案され、次の方が選任されました。

●宇和島市副市長
西本能尚

●宇和島市固定資産評価員
西本能尚

●人権擁護委員
上田圭城





みずほ

みつぎ 重郎 (むつぎ じゅうろう)

危機管理事業について

【質問】本市の水道施設の耐震化率及び整備の状況はどうなっているのか。

【答弁：水道局長】

耐震化率は令和5年度末時点で施設が71・06%、管路が16・46%です。耐震化の整備は平成21年度からの第7次整備事業で、また令和6年度からは第8次整備事業で整備を進めていくこととしており、令和15年度末の耐震化率は、施設で81・0%、管路で20・0%が目標です。

病院事業について

【質問】

医師不足、看護師不足の現状が病院事業に与える影響とその対策は検討しているのか。

【答弁：医療行政管理部長】看護師の確保はこれまでも四国内を中心に近隣各県の学校訪問など地道な活動を継続するとともに、看護学校への進学を支援する奨学資金制度や採用後の生活支援として3年間の住宅借上げ制度の実施など、看護師の育成及び生活面での援助にも取り組んでまいりました。今後医療DXやタスクシフトの推進など、業務の効率化、負担軽減を図りつつ看護師養成の観点からは、新たに就学支援制度に30万円の入学準備金を追加するとともに、他団体からの奨学金貸与の返還支援制度を新設し、より一層看護師確保に努めます。

また、医師についても派遣元の愛媛大学との関係強化を図り愛媛県とも連携し、地域枠医師や自治医科大学卒業医師の招聘、愛媛ドクターバンクなども活用しながら、引き続き人員の確保に取り組みます。

人口減少対策について

【質問】

子育て支援事業の拡充など4つの新施策が上げられている。今後4つの施策の成果を出生者数の向上にどうつなげていくのか。

【答弁：保健福祉部長】

来年度、県の人口減少対策と連動した施策の拡充と新規事業に取り組むことで、少子化に対する市民ニーズの把握に努めるとともに、さらなる子育て環境の整備と経済的な負担の軽減を推進し、出生数の増加につなげたいと考えています。

産業の振興について

【質問】

アコヤガイのへい死対策と今後の取り組み方について問う。

【答弁：産業経済部長】

国・県の研究機関では遺伝子技術を活用したウイルスに耐性のある貝の作出や、ウイルス防除法の研究が行われていると伺っていますが、いまだ有効な解決策は見いだせていない状況です。

道の駅津島熱田温泉整備事業について

【質問】

大きな産業施設や商業施設のない本市において、交流人口の拡大は消費や経済活性化を促す重要な施策の一つと考えられるが、工事の進捗状況について問う。

【答弁：産業経済部長】

事業の進捗状況は、既存施設の解体工事は昨年10月から着手し、今年の4月中に完了する予定であり、新施設の建設工事は、今定例会で予算の承認をいただければ4月中に入札公告を行い、6月議会に工事請負契約の議案を提案したいと考えています。その後、7月から建設工事に着手をし、令和7年度末の完成・オープンを目指しており、今後もし引き続き早期のオープンに向けて取り組みたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆シテイセールズ事業について
- ◆環境保全事業について
- ◆JR四国予土線存続に向けた取組について
- ◆医療機関新規開業等支援事業について

創 政 会

山瀬 やませ
忠弘 ただひろ

本市の防災、減災対策の現状と課題

【質問】

能登半島地震の発生により、本市が、石川県にどのような支援を行っているのか、そして今後どのような支援ができると考えているのか。

【答弁：危機管理課長】

これまでの支援状況について、人的支援としましては、3月6日現在、36人の職員を派遣しています。

内容については、市長部局等から輪島市に対して、トイレカー3台の支援に併せ職員7人と、避難所運営の支援に3人、珠洲市には災害対策本部等の支援に3回で、延べ6人の計16人を派遣しています。

病院局からは、七尾市の公立能登総合病院にJMAT5人、能登町保健医療福祉調整本部にDMAT4人、金沢市いしかわ総合スポーツセンター避難所にJRA T1人、石川県内の避

難所にJDAT4人の計14人。

水道局からは、応急復旧支援で輪島市へ3回、計6人を派遣しています。

また、物的支援としましては、トイレカーを3台、水循環型シャワーを1セット、水循環型手洗いスタンドを2台、避難所開設セット2セットなどの支援を行っています。

今後の支援については、珠洲市の災害対策本部運営と、4月1日に向けた災害復興本部の立ち上げ支援に2人の職員、また輪島市においても避難所運営支援に3人の職員が活動中です。

そのほかにも、ふるさと納税の代理納付について、珠洲市は3月1日から実施、輪島についても4月1日から始まる予定となっております。

【質問】

能登半島も、地形的には本市と酷似しているリアス海岸で島があり、漁港が点在している。

そして、基本的には地元住民の皆様が避難所運営をしなければならぬ。個人ができることを少しでも市民の皆様にお伝え

し、行動に移していただくための対策をどのように取り組んでいるのか問う。

【答弁：総務企画部長】

大規模災害時には避難所を地元の方が開設、運営する可能性が非常に高くなります。そこで、公民館単位で地域住民が主体となり、地域版の避難所運営マニュアルを作成いただいたところ

です。また、市民の皆さんの防災意識を高めていただくことが自らの命を守るための行動につながり、ひいては平時においても防災対策に取り組んでいただくきっかけとなると考えています。

今回の地震により、防災出前講座の依頼など、地域の防災訓練支援のニーズが高まっていますので、積極的に防災意識を高める啓発を進めているところです。

【質問】

ハード面で、具体的に本市が計画している事業があるのか、また、既に実行している事業があるか問う。

【答弁：建設部長】

半島、島しよ部の集落を結ぶ市道については、地域の皆様の生活を守る上で重要であり、防災上でも対策

が必要な路線と認識しています。このため、現在戸島地区などにおいて、辺地対策事業債を活用して道路改良事業を継続して実施しているところですが、今後も引き続き改良を進めていきます。

また、トンネル、橋梁については、半島、島しよ部に限らず5年ごとに点検を実施し、その結果に応じて長寿命化修繕計画を策定し、補修工事を実施しているところとして、今後も健全な状態を維持するために引き続き対応してまいります。

【質問】

島や半島部における災害対応の脆弱性は否めない。南海トラフ地震による津波被害が想定される宇和海沿岸地域は、夜間の発生に備えた訓練が進んでおらず、夜間避難の定着が課題となっていた。

そこで、本年の1月6日と2月10日に、九島地区で夜間の津波避難訓練を実施した。実際やってみないと分からないことが多々あり、住民の皆さんの防災・減災に対する意識改革が重要だと感じた。行政だけの

災害対策には限界がある。自らの命は自らが守るとの意識を高めるために、本市はどう考え取り組んでいるのか。

【答弁：総務企画部長】

本市では、津波避難路の補助事業による整備に併せて夜間の避難訓練をお願いしているところです。

この事業は、今年度から3年間、南海トラフ地震による甚大な津波被害が想定される宇和海沿岸の5市町と愛媛県が連携して、夜間を含む避難対策の補助金を大幅に拡充強化して津波避難路頭の整備を加速させることとしています。

避難路等の整備後には、夜間避難訓練を必須としていまして、津波避難に対する意識の高揚を図ることを目指しています。

その他の質問事項

◆選ばれるまちへ



市民クラブ

うえだ
上田 富久
ふみひさ

宇和島市はぐくみサ
ポートステーション
について

【質問】

発達支援センター、こども支援教室わかたけ、あけぼの園の3施設を集約したはぐくみサポートステーションは、今年8月に全面供用開始の予定となっている。

個々の施設の運営及び3施設の連携をどのように図り、どのような職員配置で子どもたちに寄り添った施設運営を考えているのか。

【答弁：保健福祉部長】

発達障がい児や発達障がい者、あるいはその疑いがある方、また、障がい者、その家族等への相談や発達支援、不登校やその傾向にある児童・生徒に対する支援を関係機関と連携して総合的に支援する施設となりますが、3つの施設が同一敷地内にあることから、支援をつなぐといった観点からより連携が図りや

すくなると考えています。運営面としては、発達支援センターが中心となり、個々の特性や困り事を把握することで、それぞれの施設間での支援を調整し、必要な支援につなげることが可能となります。

小・中学校、保育所等、その他事業所、また、医師などの専門分野の方々とも相談できる体制を整えることで、ライフステージを通じた切れ目のない支援や連携を図っていききたいと考えています。

職員体制及び施設運営について、発達支援センターは、8名で運営することになります。内訳としては、センター長のほか心理士、保育士、保健師、ソーシャルワーカー、事務員、用務員が各1名、教員1名の構成となっています。

このうち、主に教員と保育士については、学校現場や保育所等の就学前施設を巡回し、教育委員会はわかたけとも連携して、発達障がい児・者やその疑いがある方、また、様々な悩みを抱える保護者、指導する教諭、保育士等からの相談を受け、一人一人の状況に

じた支援の調整に当たることとで、就学前から就学中、就学後まで切れ目のない支援を行うこととなります。

なお、あけぼの園については、園長や保育士、児童指導員、生活支援員、理学療法士、看護師など16名の職員で運営することとなり、また、わかたけについては、室長と教育相談員の合計6名での運営となります。

小中学校の再編について

【質問】

本市の小中学校の再編及びこの地域の教育の在り方など、どのように考えているか。

【答弁：教育長】

学校再編については、急激な人口減少、少子化が進んでいる現状においては、再編の方針策定を急ぐ必要があると考えています。

現在の状況は、方針策定に向けてなお整理を要する事項が残っておりまして、その検討を急いでいるところです。

次に、教育の在り方につ

いては、少子化に伴う学校規模の縮小による教育環境への影響は、複式学級の常態化やチームの部活動ができなくなるなど、様々な面に及んでいるものと認識しています。

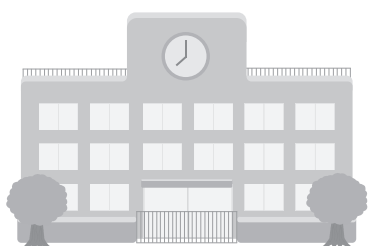
学校再編は教育環境改善の一つの有効な方法ではありますが、急激な少子化に直面する現状においては、厳しい状況にまできていると考えています。

そうした中で、この地域の教育の在り方については、宇和島市教育大綱がその理念になりますが、その取組の大きな柱は、新しい時代の教育と地方創生の実現に向けたコミュニティスクールと地域学校協働活動です。

なお、来年度には南予文化会館においてコミュニティスクール推進フォーラムを開催することを計画しており、愛媛大学等関係機関とも連携しながら取組の実質化を目指していきたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆本市の将来ビジョンについて
- ◆DXの推進について
- ◆基幹産業の育成について
- ◆基幹産業の育成について
- ◆商店街の賑わい創出について
- ◆周遊型観光の確立について
- ◆新伊達博物館建設について
- ◆部活動の地域移行について
- ◆給食の安全性について
- ◆小児科病棟・婦人科病棟の集約について
- ◆看護師不足対策について
- ◆市立3病院の存続及び地域医療のあり方



公 明 党

わがつま
我妻 正二
しょうじゅう

「令和6年能登半島地震」の教訓を踏まえて

【質問】

南海トラフ巨大地震など大災害に備え、市独自でStarlink等の衛星通信の効果の検証を行うべきではないか。

【答弁：危機管理課長】

災害協定を締結している通信事業者により10基によるデモを実施しています。従来の衛星通信機器に比べて、設置作業が大幅に簡易となっており、ポータブル電源での長時間の運用も可能で通信速度についても問題ないことを確認しています。

一方、Starlinkの提供するサービスは個人向けのサービスと比較して、法人向けのサービスはサポートパックが必要となるなど、初期費用のみならず月額費用も高額となっております。このため導入に向けては設置場所や設置数に

ついて、大規模災害時における対応に加えて、平時の機器の有効活用を図ることができるよう検討を進めたいと考えています。

【質問】

本市として令和6年能登半島地震の教訓を踏まえて、どのような防災対策を講じていくのか。

【答弁：市長】

令和6年度の当初予算についてはもう議論がスタートしてしまいましたけれども、今回上程させていただいているトイレをはじめとした資機材、そして木造家屋につける耐震化の拡充、さらには家具が倒れてこないような、そういった器具の補助、3つを今挙げましたけれども、ほかにも水の価値観であるとか、そうしたものに尽力をしているところでございます。

先ほどの水道管のようなものについては、いきなり80%ということはなかなか現実的に難しいところではございますけれども、ライフラインという意味においては、重要なことは認識していますので、今やり得ること、そして今後しっかりと取り組んでいかなければ

ならないこと、これらを整理をしまして、防災には終わりはないという合い言葉の中で、これからやり得ることをしっかりと取組に変えていきたい、そのように考えています。

観光行政について

【質問】

新伊達博物館について1月の末に、会派で指宿市に視察に行った。本市と指宿市は多くの類似点がある。

指宿市考古博物館時遊館COCOはしむれでは、

年間入場者数は平成30年度が12万人を突破、おおむね有料1万人、無料3万人と計4万人で推移しており、広く市内外の方々から愛されている。

この博物館は、指宿まるごと博物館構想として、指

宿市全体を博物館と捉え、市内にある文化財や自然、産業、各種施設、郷土料理、伝統行事、イベント等の、指宿の宝全てを貴重な博物館の展示品として位置づける考え方である。

そして、指宿まるごと博物館の素材である指宿の宝を

守り、継承し、活用しながらまちづくりや人づくりに生かしていく考え方やその実践が、指宿まるごと博物館構想であるとしている。

指宿市全体を博物館と捉え指宿の宝とする指宿まるごと博物館構想は、宇和島市新伊達博物館も取り入れるべきだと思いが、市長の見解を問う。

【答弁：市長】

新伊達博物館については、伊達文化の展示はもちろんです、それ以外にもこの地域のものにはしっかりと触れていこうというところがあります。

特に旧宇和島だけではなくて、吉田、三間、津島におけるそういったお祭りとか、またそういったお祭り等々にも注視をしながら、観光としていわゆるガイドンス機能みたいなものを持たせるところで今、計画をしています。

加えて、令和6年度からは宇和島市文化財保存活用地域計画を策定する中で、文化財におけるこういった観光コンテンツというものも今後決めて盛り込んでいこうというところですので、伊達博を中心としたそ

の周辺で、こういった仕組みというものをつくつてくる絶好の機会ではないかと考えています。

これらを具体的に構築する上では、この指宿の試みというものもしっかり検証しながら、多くの方々に来ていただき、そして皆様方が楽しんでいただく、そういった仕組みになりますように努力を重ねていきたいと思えます。

その他の質問事項

◆宇和島市水道事業経営戦略について

◆施政方針について



あゆみ

吉川 優子
よしかわ ゆうこ

市長の施政方針「6つの創」について

【質問】

現在利用可能な公的な防災井戸と民間の井戸の数、場所の周知と新事業である防災井戸の事業内容を問う。

【答弁：危機管理課長】

市で整備している防災井戸は、小・中学校などの指定避難所の9か所に整備をしています。周知は市のHPへの掲載と防災井戸の近くに災害時応急井戸の看板を設置して、使用の方法を含めて表示をしています。

また市民の皆さんや事業所が所有、管理している井戸で、災害時には被災者への生活用水として無償で提供していただける井戸を災害応急用井戸として登録しており、登録数は630本となっています。

周知は、登録に併せて防災井戸協力の家のプレートを各御家庭へ表示をお願いしているところです。ま

た所有者の承諾を得られた503本は、市HPへ掲載しているところです。

能登半島地震では多くの道路が寸断された中で断水の影響が極めて大きく、避難所等では特に生活用水が不足していたとの状況を踏まえ、地域の生活用水としての水源を確保するため、拠点となる集会所などに整備する防災井戸に対する補助制度を新設したものです。地域の防災井戸としての整備であれば、集会所に限らず個人宅にも整備が可能で、補助率は3分の2、上限は40万円となっています。

【質問】

12月末に文化庁の重要伝統的建造物群保存地区に指定された岩松の町並みについて、なぜ20年かかったのか、まず検証していただきたい。岩松の町並み保存を考える上で、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けるべくして動き始めたのはいつか。選定されるまでに本当に20年もの期間を要したのか。その期間がかかった理由はあるのか。

【答弁：教育部長】

旧津島町の中心地区の活

性化策として始まった岩松の町並み保存事業は、伝統的建造物群保存対策調査報告書の作成に着手して以降、国との協議を開始し、昨年12月15日に伝統的建造物群保存地区として選定されるに至りました。

関係機関との調整に時間を要するなど、様々な事情によって選定までに多くの年月を要したことにより、地域住民の方々には、大変御心配をおかけしましたが、何よりも選定に対する地域住民の皆さん方の熱意が実を結んだものと認識しています。

選定はゴールではなくスタートラインに立ったとの認識の下、今後においては、保存はもとより活用という視点を持ち、地域住民の皆様方と協力しながら地域の活性化に努めてたいと考えています。

【質問】

町並み保存においての重伝建指定のメリット、またはデメリットはあるのか。いま一度、地域住民に周知徹底をすべきと考えている。丁寧に考え得る策をもって周知されることをお願いする。今はどのように

進められているのか。選定されたことによりこの先の規制や補助制度など、住民の方々に御理解いただける御説明は行っているのか。選定されるに当たり都市計画があり、それに沿って進められていると思うが、その決定時期はいつ頃で、これに伴う条例の制定や景観計画など今後の岩松の町並み保存をどのように進めるのか。

【答弁：教育部長】

伝建地区になるメリットは、主に建物への修理・修景のための補助金があること、固定資産税の優遇措置があること、当該地区に特化した防災計画を策定することができ、そのための整備ができること等です。デメリットは、主に全ての建物の修理、増改築、新築の際には、届出が必要となり、景観を守るために保存活用計画で決めた一定の基準を守っていただく必要があることです。

このメリット、デメリットは地区全体及び自治会ごとに説明会を行い、お伝えしています。また今年度選定のための同意取得のための個別訪問などの折にも説

明を行ったほか、制度内容を掲載したチラシの各戸配布も行っています。複雑な制度ですので、今後も様々な方法で制度に関する説明会を継続して実施していく予定です。

なお、伝建地区のための都市計画決定は、令和5年10月5日に告示をさせていただきます。伝建制度に伴う関係条例などはこの定例会や教育委員会でお諮りし、この4月1日から施行予定です。景観計画は伝建地区周囲の川や山の景観を維持していくために有効な制度だと理解しているので、地域の魅力向上のために今後どのような形で導入すべきか、専門家の意見もお聞きしながら、検討したいと思っています。





みずほ

中平 政志

人口減少対策について

【質問】

愛媛県は重点施策の筆頭に人口減少対策を挙げている。本市の対応について、まず、生まれてくる子どもに対する事業、生まれ育つ子どもへの対応する事業について問う。

【答弁：保健福祉部長】

生まれてくる子どもに対する事業としては、妊娠期からの伴走型相談支援と経済支援を一体的に行う出産・子育て応援事業、新生児と満1歳、満2歳に10万円を支給する子育て応援給付金事業、第1子から5万円分の紙おむつ券を交付する子育てスタート応援事業などを実施しています。

また、生まれ育つ子どもへ対応する事業としては、子ども医療費の助成対象拡大を行うとともに、保育料

や放課後子ども教室、放課後児童クラブの利用料軽減措置を拡大し、安心して産み育てるための後押しや、子どもの居場所づくりなどに取り組んでいます。

【質問】

若い世代を意識した事業の取組はどうか。

【答弁：保健福祉部長】

婚姻数の増加を目指し、婚姻時の経済的支援や出会いの場の創出、婚活に対する意識の高揚を図るための婚活イベントやセミナーの開催などを行う結婚支援事業、経済的理由で出産を諦めることがないよう、経済的支援として若年出産世帯奨学金返還支援などに取り組むこととしています。

【答弁：総務企画部長】

総務企画部所管の事業として、移住者や子育て世帯の住宅取得費の10%について、50万円を限度に助成する住むなら宇和島応援金、市内外の若者定着を経済的な側面から支援する若者定住奨励金、宇和島から離れて暮らす大学生等を応援す

るふるさと小包、若者の地元定着を目指した学校自慢CM大賞の実施や、誇れるものポケットブック「ガイナ」の作成などを行うおかえりプロジェクト事業などを行っています。

また、教育委員会においては、奨学金返済額の3分の2について、年上限20万円、5回の申請で最大100万円を助成する奨学金返済支援事業、中高生などの青少年の人材育成を目的としたホリバタ事業などを行っています。

【質問】

新年度から改定される予定の本市の教育大綱、この中にも少子化、若者人口の流出による人口減少、結果として地域コミュニティの希薄化、衰退を危惧される。ことが追記をされている。少しでも解消させる、つなげる企画・事業が一層必要と考えられるが、これらに添えるような取組が考えられているか。

【答弁：教育部長】

教育委員会においては、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、学校運営協議会において、地域の方々が学校運営に参画する地域と共にある学校づく

くりや、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える学校を核とした地域づくりを進めるための地域学校協働活動を、市内の各小中学校において進めています。

また、各地区公民館が持つ拠点機能を有効的に活用できるよう、協働活動推進員と公民館職員の合同研修会を開催するなど、実効性のある体制づくりを進めています。

また、中央公民館においては、ホリバタ事業として、中高生を主なターゲットとして、多様な人材と接することのできるイベントやキャリア教育プログラムの実施によって、将来に向けた活動意欲の向上や多様な進路選択に向けたきっかけづくりに取り組んでいます。

不登校・ひきこもり対策について

【質問】

教育委員会では、不登校・引きこもりの原因をどのようにに把握し、捉えているのか。

【答弁：教育部長】

学校に通えなくなり始める時期が、中学1年生が多

いという状況があります。この原因については背景が非常に多様化していますが、主な原因として次の2点が考えられます。

1点目は、小学校から中学校への進学に伴って、大きく環境が変化することがあります。学級担任制から教科担任制への移行、授業内容の高度化、人間関係の複雑化などに適応できず、不登校となってしまう場合が多いと捉えています。

2点目は、思春期における心身の大きな変化によって、不安やストレスを感じる機会が多くなり、それが原因で不登校になる場合も多いと捉えています。この問題に関して、教育委員会としましては、小学校とは大きく環境が異なる中学校生活にスムーズになじむことができるよう、再度小学校から中学校への適切な引継ぎと、中学校へ進学した生徒に対し、配慮ある指導等を行うようにしたいと考えています。

その他の質問事項

◆シビックプライドを意識した事業について

◆シティセールス事業について

With 市民

坂尾 眞さかお まこと

伊方原発について

【質問】

地震国日本の防災・減災対策の困難さ、2011年の東日本大震災に続いて、私たちは経験していると思う。東日本大震災と福島原発事故から13年経過しているが、現時点で1グラムのデブリも処理されていない。改めて地震と原発事故の複合災害の恐ろしさを感じる。原発事故に際して避難行動はどのようにしているか。

【答弁：危機管理課長】

宇和島市原子力災害避難行動計画に基づいて、避難行動をとっていただくこととなっております。UPZ圏内、伊方原発から30キロ圏内の市民の皆さんに対して、伊方原子力発電所の異常事態の状況や調査結果を踏まえまして、緊急事態区分等の基準に応じて、段階的に屋内退避準備、屋内退避、避難指示がされることとなります。

【質問】

能登では地震によって、土地の液状化、隆起、地滑りにより建物が損壊している。本市でも同じような状況が発生すると思われるが、家が崩壊し、放射能に對してどのように対処するのか。

【答弁：危機管理課長】

建物の中での屋内退避について、継続が困難になった場合については、自然災害を原因とする緊急の避難等が必要になった場合には、近隣の指定避難所への避難等を実施することとしています。

【質問】

いずれにしても、放射能の汚染というのは避けられない。志賀原発に対する放射線防護6施設の損傷が新聞で報道された。30キロ圏内の避難計画のみならず、原発事故を伴う複合災害に對する防護策がないことを改めて示しているのではないか。

原発事故の災禍をなくすためには、原発を廃炉にする以外にはない。改めて、伊方原発稼働プルサーマルについて所見を問う。

【答弁：市長】

我が国のエネルギー自給率については、12・6%、最新の数字ですが、非常に脆弱であると言わざるを得ないところだと思います。そのような中で安定的に電力を供給していくためには、プルサーマルを含めた原子力発電は頼らざるを得ない状況があるかと思えますし、これは国も国策として取り組んでいくことと認識をしています。

引き続き四国電力においては、とにかく安全を最優先にして安定供給に努めていただきたい、そのように考えています。

伊達博物館建替えについて

【質問】

反対意見の趣旨は、建設予定地を公園として残してほしいという主張、そしてその土地の地質の問題、加えて能登半島の大地震、大阪万博、異常な円安に伴う建設資材や諸物価の高騰が続く中で、高額な建設費、人口減少に伴う維持費が市民に大きく負担になって残

るのではないかという危惧が反対意見である。

今年2月頃、愛媛県立とべ動物園の改築工事が、工事費が高騰したことを理由にして休止と決まったと報じている。見習って、現時点では立ち止まって休止すべきではないか。

【答弁：市長】

事業を休止したり中止したりするのは、事業の概要、必要性、緊急性などを総合的に見ていく必要があると思っています。伊達博物館についてはほぼ50年が経過しようとする中、今まで大規模改修等で乗り越えてきた数々の苦難でしたが、一方で、耐震性がない、公共的な施設としてはしっかりと考えていかなければならない、それも早期に對応していかなければならないと考えています。

そしてこのタイミングなのかということについては、今休止をすることでは、それ以上に何か価額的に安定することができるといえるかという確認もないところで、今するべきときにしっかりと対応したほうがい

としていくところだと思います。

【質問】

去年からの間の日本経済は、まさに異常なところに入ってきていると認識している。したがって、なぜ今なのかと私は思う。

先日、私の友人で、「本当に伊達博物館建替えをするの。議会はどうなっているのか、認めるのか、おかしいね」と言われた。私の友人のほぼ全てが伊達博物館建替えに反対している。市長にも反対されている方がおられると思う。反対の方の率直な意見に、市長は議会の答弁と同じような答えを返しているのか。

【答弁：市長】

私の周辺にもそういった御意見ある方もおられますが、実際に賛成して、とにかく整備をするようにという方もおられますので、偏ることのないような説明は心がけています。

その他の質問事項

◆自民党国会議員の裏金・脱税と市民の確定申告について

◆学校給食費無償化へ
◆同和対策について

あさの
浅野 修一

令和6年度新規施策 について

のように把握しているのか。

【答弁：保健福祉部長】

今回のアンケート調査は、昨年に医師会を通じて医師会加入の診療所、個人病院に対して実施しました。

【質問】

医療機関新規開業等支援事業補助金の立案根拠は、市長が述べられた「民間の医療機関の後継者がいないケースが過半である」という施政方針だが、この後継者がいないケースが過半という根拠となったデータを示してほしい。

【答弁：市長】

まず実態調査をしていることと開業されている個人病院等の先生に関して、調査させていただきました。

回答数は24であったものの、「後継者候補がない」と答えた医師が37.5%、そして「後継者候補となる親族はいるが意思確認がない」と回答した医師が33.3%、これらで全体の70.8%を占めていたことからそのように判断しました。

【質問】

アンケートに答えられない医療機関の実態はど

業化ということを考えるべきではないか。

【答弁：市長】

今回の計画は2035年時点です。そのための数確保は、昨年に医師会を通じて医師会加入の診療所、個人病院に対して実施しました。

その際、回答のなかった医療機関は医師会に再度提出依頼を行っており、今月8日現在で50か所中全体で33の医療機関から回答の提出がありました。その追加回答の結果を加え全体として承継プランで閉院との回答が48.5%、後継者候補がないとの回答が42.4%と昨年の調査から割合が増えていることから、市として将来的な医療体制について危機感を持っていることには変わりないという現状です。

【質問】

議員とも議論を必要だということであれば今回の事業に反対はしないが、全く議論せずに予算を認めてくださいといったやり方は、私はおかしいのではないかと思います。少し時間をかけて、議論をして本市の医療の在り方、介護も含めて議論した上で、予算化、事

業化ということを考えるべきではないか。

【答弁：市長】

今回の計画は2035年時点です。そのための数確保は、昨年に医師会を通じて医師会加入の診療所、個人病院に対して実施しました。

その際、回答のなかった医療機関は医師会に再度提出依頼を行っており、今月8日現在で50か所中全体で33の医療機関から回答の提出がありました。その追加回答の結果を加え全体として承継プランで閉院との回答が48.5%、後継者候補がないとの回答が42.4%と昨年の調査から割合が増えていることから、市として将来的な医療体制について危機感を持っていることには変わりないという現状です。

【質問】

議員とも議論を必要だということであれば今回の事業に反対はしないが、全く議論せずに予算を認めてくださいといったやり方は、私はおかしいのではないかと思います。少し時間をかけて、議論をして本市の医療の在り方、介護も含めて議論した上で、予算化、事

【質問】

現在の制度創設に向けた進捗状況を問う。

【答弁：教育部長】

県内で2つの市が導入しており、ほかにも導入を検討している自治体があると認識しています。制度導入

【質問】

現在の制度創設に向けた進捗状況を問う。

【答弁：教育部長】

県内で2つの市が導入しており、ほかにも導入を検討している自治体があると認識しています。制度導入

に当たっては、当事者以外の周りが理解を深めることが重要であると考えています。そのため人権に関する学習研修会、講座等の折にこの問題についても触れながら啓発を行うほか、啓発資料の配布などを通じて性的少数者に対する理解促進に取り組んでいます。また、来年度は性的マイノリティへの理解促進を図るため、市民を対象とした講演会の開催を予定しています。

【質問】

現時点で本市の当事者からの声が届いていませんが、県内で制度の導入を希望する方々と、制度の導入そのものに疑問を持つ方がいる状況です。その動向や既に導入している自治体の状況などを引き続き注視した上で、導入等について見極めていく必要があると考えています。

【質問】

教育委員会ではどのような議論がされたのか。

【答弁：教育部長】

現状では教育委員会会議における議論を行う段階にはまだ達していないという考えから、議論は行っていません。制度導入に当たっては周囲の理解が大切だと

いうことで、人権啓発の担当課にて人権教育において啓発を行っている状況です。

【質問】

教育委員会を検討窓口にした理由は何か。

【答弁：総務企画部長】

他団体でも人権を担当する部署が所管をしているケースが多いと伺っています。他団体では、その人権対策を市長部局が持つところが多いということ、本市においては人権の担当が教育委員会です。制度導入については当事者においても賛否両論があるのが現状ということを受け止めています。

【質問】

子ども・子育て応援基金の活用方法について

特別職及び職員報酬のあり方について

伊達博物館建替事業について

その他の質問事項

子ども・子育て応援基金の活用方法について

特別職及び職員報酬のあり方について

伊達博物館建替事業について

その他の質問事項

子ども・子育て応援基金の活用方法について

特別職及び職員報酬のあり方について

伊達博物館建替事業について



無党派

やまもと さだひこ
山本 定彦

本市の財源と施策について

【質問】

地方交付税がこれから増えていくということも厳しい環境の中で、国庫支出金について様々な事業が各省庁をまたいであると思う。令和6年度の予算案を見ると、国庫補助事業が14.9%程度計上されているが、様々なような形で国庫補助金を活用する姿勢の在り方について見解を問う。

【答弁：市長】

様々な事業等々を検討していく中で、まず重要なのは、その理念であるとか、意義であるとかだと思いますが、それらを具現化していくときには、財源をどのように確保していくことが重要なことになろうかと思えます。その意味で、国庫補助金であるとか、県補助金、各種団体の助成金、そしてふるさと納税などを使えるかどうか検討をしてから、財源の確保を図ってい

るところです。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した高齢者見守り・オンライン診療の取組がDierger田甲子園2023において、地方公共団体部門審査委員会選考枠で、内閣総理大臣賞を受賞しました。今後についてもこの財源となり得ることに対しましては、しっかりとアンテナを立てて活用できるように準備を進めて行きたいと思えます。

トッパースリート及びトッパアーツの育成について

【質問】

アメリカの半分ほどの州やフランス、デンマークといった欧米の国々は公共事業の1%を芸術に「1% for art」という制度を取り入れている。また、アジアでは韓国や台湾でも積極的に導入されている。日本でも群馬県が2023年より条例を制定し、取り組み始めたところのようです。現在、トッパアーツの育成について検討いただけませんか。

【答弁：教育長】

経済的な意味においても、より希少性の高い文化芸術の価値が高まってくるように思います。アーツに親しむ人の裾野を広げることと、その中で御指摘のトッパアーツを育成することの両方を推し進めることについては、前向きに検討したいと思えます。

予防接種健康被害救済制度の現状及び接種実施自治体の責任について

【質問】

制度の現状及び接種自治体の責任について、健康被害救済制度の当初予算約3.6億円から補正予算で、約110倍の398億円の補正予算案が計上されていることについて、どう理解されているか。

【答弁：病院事業管理者】

国の補正予算案に関しましては、直接的な意見を述べることは差し控えたいと思います。ワクチン接種後の体調不良により受診される患者様に対しては、ワクチンとの因果関係を排除せずに診察することを心が

けており、副反応疑い報告基準に該当する症状の中でも重篤な疾患が疑われる場合には、特に慎重に診察を行うよう取り組んでまいります。

【答弁：保健福祉部長】

予防接種健康被害救済制度に基づく各種給付金の支給に当たっては、国の疾病・障害認定審査会において、医学的な見地等から慎重な検討が行われ、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするという方針により、審査が行われております。審査会の開催頻度が増え、それまで審査が行われていなかった案件についても審査されるようになったようです。

【質問】

接種後の健康調査、また亡くなられた方の接種状況、調査できないか。

【答弁：市長】

国が調査していることから、市が独自に何かをすることというのは今のところ考えていません。

その他の質問事項

- ◆地方自治法の改正について
- ◆宇和島市におけるさらなるデジタル推進の可能性について
- ◆宇和島市教育大綱について
- ◆吉田統合小学校について
- ◆第一次産業を守ることこそ国守りそして宇和島守り



公明党

はたけやま
島山 博文
ひろふみ

災害に備えるためには

【質問】

要支援者の個別避難計画の作成について、本市の個別避難計画の作成率の低さが課題となっていた。

どんな経緯で今回の提出となったのかと目標値について問う。

【答弁：保健福祉部長】

避難行動要支援者を対象とした個別避難計画については、防災士連絡会等に御協力をいただき、これまでも作成に取り組んでまいりましたが、要支援者名簿の情報提供に本人の同意が必要であることから、思うように作業が進んでいない状況でした。

この要支援者名簿の情報提供は国の災害対策基本法において条例に特別の定めがある場合は、避難行動要支援者の同意の有無にかかわらず提供できるとの規定があることから、今、議会において避難行動要支援者名簿に関する条例を上程す

ることで、個別避難計画の作成についてスピード感を持って取り組みたいと考えています。なお計画作成の目標値は国が令和3年5月から概ね5年程度と示していることから、自力での避難に特に支障があると思われる約1,000人については遅くとも7年度末までには作成を完了させたいと考えています。

新年度は、新たに避難経路の地図情報が簡単に作成できるアプリも導入する予定としており、作業負担の軽減化によりさらなる策定率の向上を図りたいと考えています。

【質問】

災害時のトイレ対策について、専門家の方が能登半島地震の教訓をどう生かすのか、3点言っている。

まずは平時からトイレ対策の責任者を明確にすること。2点目は計画をつくること。最後に備蓄である。

今回の地震で、外から物資を持ち込むのがいかに困難かを学んだ。災害時の協定などがあったとしても、その場に物がないと対応ができない。避難所の生活環境について、運営主体であ

る自治体には、命や尊厳にも関わるトイレ環境を整備する責務がある。

本市では来年度予算に仮設トイレ・簡易トイレ備蓄整備事業が5,830万円で予算化され拡充されている。本市での事業について問う。

【答弁：危機管理課長】

能登半島地震を踏まえ来年度からは携帯トイレの購入に加えて室内でも利用可能なラップ式のトイレや洋式の仮設トイレなどについても整備を進めて、環境整備を加速化することとしています。

認知症対策について

【質問】

年のせいという理由から、発見が遅れがちになる認知症だが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症療法の一つのポイントであると思う。また、認知症のチェックを受けて、専門医による診断につなげることもできる。認知症なのでと気になっっているときは、気軽にチェックできる環境の整備は非常に有意義

だと考えるが、見解を問う。
【答弁：高齢者福祉課長】本市の地域包括支援センターでは認知症のスクリーニングとして認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこでどのような医療介護サービスを受けることができるかを示した認知症お役立ちノートを作成し、冊子の末尾に認知症チェックシートを掲載しています。また、令和4年度から運用を開始している認知症検査助成制度の利用に当たり、地域包括支援センター職員がチェックシートで認知症の疑いの有無を確認しているほか、9月の世界アルツハイマー月間やねんりんピックのイベントなどで、タッチパネルにより認知症を発見できる物忘れ相談プログラムが体験できるブースを設置し、認知症の早期発見・早期治療につなげています。

施政方針について

【質問】

本年、市長が行うタウンミーティングについて、「若者の声を聴く」をメイン

テーマに、何か所かユースタウンミーティングとして開催ができないか。

【答弁：市長】

実際に今やっているタウンミーティングは若い方々の参加は少ないのが現実だろうと思います。やはり対面でのいろいろなことを話し合っていくことの重要性を最近常々感じています。

今後は、まずは今、ホリバタ事業等で若い方々が集まってきたりいただいているその環境の中で何かをお聞きするなど、今ほど議員御提案のユースタウンミーティングも含めて、そういった仕組みについてしっかり考えていきたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆行政視察において
- ◆学校施設の老朽化対策と防災機能強化について



市民クラブ

たけだ もとすけ
武田 元介

新伊達博物館整備について

【質問】

伊達文化保存会所蔵物品の寄託契約の内容はどのようなになっているのか。

【答弁：教育長】

寄託資料の保管は先般、公益財団法人宇和島伊達文化保存会と宇和島市の双方が無償である意向を確認する確認書を取り交わしました。今後は正式な寄託契約の締結に向けて諸条件について協議を行います。

【質問】

この寄託契約について市民あるいは議員から、どういった内容になるのか従前より懸念が示されていたと思う。それに対してどう対応するのか。この寄託契約の内容については議会の承認を得なければならぬ案件なのか。

【答弁：教育部長】

寄託契約そのものについては通常、議会の議決案件ではないと考えています。

【質問】

寄託契約の内容について議会側に説明されるのはどのタイミングか。

【答弁：教育長】

寄託契約は民法上の寄託に関する規定があるので、具体的に契約に記載する事項としては、契約者や寄託物件や保管場所などに関する内容になるかと思えます。寄託に当たりポイントとなるのは無償で受託いたしますということが主な内容かと思いますが、説明してきましたので、内容に変更がない限り必ずしも事前説明が必要だとは考えていませんが、仮に内容に変更がある場合は、丁寧な対応をしたいと思えます。

【質問】

故意ではない過失等による破損や汚穢、あるいは劣化があった場合、その責はどちらが負うのか。

【答弁：教育長】

個別の状況によって違うのかなと思います。

【質問】

その点は契約にはうたわれないのか。

【答弁：教育長】

こうした場合にどうするということについて具体的に

な中身はまだ現在の時点で決まっていませんが、いろんな契約の中でも、想定外のことがあった場合には双方協議するという、そういったような条項は入るだろうとは思っています。

【質問】

細かいところになると十分な説明ができないにも関わらず、今まで説明したことから変更がなければ議員へは説明がない。このようなことで市民の理解が得られるのか。

議会の多数は、宇和島市のやることだから大丈夫だという信頼感をもって賛成されるのかもしれない。だが少なくともこの契約も含めて、伊達博物館の建て替えについては様々な懸念の声が上がっている。慎重に、事前に細かいところまでこういう契約を結ばうとしていくという説明をいただきたい。

【答弁：教育長】

もちろん説明しないとは申し上げませんが、今ここので全体を総括して事細かに言及するのはなかなか難しいと思っています。

【質問】

物価スライドによる費用

の増加、整備費用の増額はあると危惧するが、どの程度想定しているのか。

【答弁：教育長】

私のほうで一つお答えできるのは、契約後の上昇分を見越して、債務負担行為の額を設定しているということ、そして契約後はスライド条項等に基づいて、価格変更が通常合理的な範囲を超える場合には、受注者のみにリスクを負わせるということがないよう協議しながら適切に対応するということですが、具体的にどれほどであるかということろは、なかなかお答えしにくいような状況です。

能登半島地震被害に何を学ぶか

【質問】

道路の寸断のリスクはどう捉えているか。

【答弁：建設部長】

南海トラフ地震等の広域災害が発生した場合、道路の一部に寸断が発生することは避けられないと考えています。

このため寸断が発生した場合、迅速な救援・救助活

その他の質問事項

◆公共施設等総合管理計画について

動を支え復旧体制を構築するため緊急輸送道路を主体とする道路ネットワークを早期に確保し被災状況に即応して道路啓開ができるよう県が愛媛県道路啓開計画を平成26年に策定し、平成29年に改定したところで、この計画の中で防災施設の種類に応じて優先順位を定め、24時間以内、72時間以内など目標時間を設定し、道路啓開を行うことになっていきます。

市としても、国・県などの道路管理者と連携して、迅速な道路啓開に対応したいと考えています。



With 市民

まきの
横野 洋子

3月8日国際女性デーについて

【質問】

政治のみならず意思決定の場に圧倒的に女性が少ない現状がある。アプリなどによって意見を収集する場を設けることはできないか。まずはアプリで聞き取り調査を行って転出される御家族の理由なども調査して、女性に優しいまちづくりをしてもらえないか。

【答弁：市長】

アプリなどについては今年度はしていませんが、来年度、愛媛県の人口減少対策総合交付金を活用しながら、いわゆる少子化に対する市民の皆さん方にニーズ調査というものを行う予定としており、そこで女性たちの御意見等々を含めて、今後の施策に乗せることができたかと考えています。

【質問】

ウィキペディアを開くと、3月8日の国際女性デーは世界で女性を記念する日、女性の地位向上、女性差別の払拭などを目指す国際的な連携と統一行動の日、1975年に国連が国際女性デーと制定された、と記されており世界共通認識となっている。都道府県、市町、民間や企業での取組も活発化している。市でも2025年3月8日あたりで例えば女性会議のような女性限定の話し合いができる機会をつくることはできないか。

【答弁：市長】

本市では男女共同参画社会の実現を推進している立場であり、取組の一環として宇和島市女性団体連絡協議会と連携して、隔年ではあるが、宇和島市の女性大会を開催しており来年度開催される予定なので3月8日に合わせてそういったことを提案してみたいと考えています。

道の駅津島熱田温泉整備事業

【質問】

市の公式HPからは何も見えてこない。なぜ写真など入れて丁寧の説明をしないのか。なぜ情報公開をしないのか。なぜ最新の情報を記載しないのか。魅力ある発信に努めてほしい。

【答弁：産業経済部長】

市のHPにおいて、これまで整備事業の概要、基本計画などを随時掲載しており、整備スケジュールは、これまで議会の答弁においても進捗等について御報告をしているほか、先日HPの更新を行ったところ

です。また、施設のPR等は、指定管理者決定後に、指定管理者とも協議しながら、オープンに向けた情報発信、PR等を行っていくこととなります。

伊達博物館改築事業について

【質問】

伊達博物館は必ずお荷物になる。伊達博物館がシビックプライドになると今でも思っているのか。5万人の来館者が本当に見込めると思っているのか。経済効果の1億円との試算、何年間入ると試算しているのか。

責任を取るのには建てるまでか。25年後、そこまでいかずとも10年後、20年後の責任は取らないだろう。

【答弁：市長】

我々は子どもたちのために諦めることなく、歴史文化を踏まえて未来へつなげていこうと努力を重ねているので、伊達博物館に限らずそういう姿勢で臨んでいかなければならないだろうと感じています。

経済効果については常々申し上げているように建てたからが本当の意味でのスタートなので、それ以上の成績になるように努力を重ね続けていきたいと考えています。

【質問】

昨年12月議会の折に今後市民説明会は開かない、議員のみに説明すると市長は断言した。議員への説明のみで市民が納得されると思っているか。市長が思いを持って伊達博物館を建てたいなら、CATVの放映や市の広報紙、HPなどで説明したらよいのではないか。来年度タウンミーティングが開かれるのでその場で説明されるのか。

【答弁：市長】

今後も進捗状況にに応じて、HP等を通じてお伝えすることは議会ですと申し上げていますし、タウンミーティングもこれは我々から説明するというよりは、お話を聞きをしてお預かりし、施策に反映させていくことがまずは目標です。こういったタウンミーティングでいただく御意見はしっかり大切に施策に反映する一つの大きな声だと思っております。そういった形で臨みたいと思っています。

その他の質問事項

◆南海トラフ巨大地震について

◆人口減少と公共施設について

